

宮崎労働局ホームページに掲載するハロートレーニング一覧への実施機関 ホームページリンク設定にあたっての留意事項

宮崎労働局では、公的職業訓練の更なる周知の一環として、宮崎労働局ホームページに掲載するハロートレーニング一覧への職業訓練実施機関ホームページリンク設定を行っています。

リンク設定にあたっては、下記留意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

リンク設定にあたっての留意事項

- ① リンク設定を行うホームページは、貴実施機関の訓練情報が掲載されているページとする。(直接訓練に関係がない事項が掲載されているページ、訓練実施者の他の営業に係る広告等が掲載されているページのリンク設定は行わない。)
- ② リンク設定は宮崎労働局ホームページ「開講予定のハロートレーニング一覧」に掲載されている貴実施機関のコースすべてに行う。一覧から削除され新たに一覧に掲載されるまでは、リンク設定はされない。
- ③ リンク設定にあたっては、宮崎労働局職業安定部訓練室においてホームページ内容の確認をし、内容に不適切なものがある場合は改善を求め、改善に応じない場合はリンク設定しない。(指導や認定取消の対象となるので留意すること。)
- ④ リンク設定したホームページについて、閲覧をした者等から宮崎労働局職業安定部訓練室、宮崎県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部に対して苦情等が寄せられた場合は、苦情等の内容を当該実施機関に通知し、その内容の如何を問わず、リンク設定を一定期間解除する。
- ⑤ ホームページ改修等により、アドレスが変更となった場合は、事前に別紙 2「宮崎労働局ホームページへのリンク設定に係る承諾書(変更)」により、連絡すること。事前に連絡ができなかった場合は、変更後速やかに連絡すること。連絡が遅れたことにより生じた不利益について、労働局は一切の責任を負わない。
- ⑥ 労働局ホームページへのリンク設定を中止するときは、リンク設定を中止する2週間前までに(必着)、別紙 3「宮崎労働局ホームページへのリンク設定解除申出書」により、連絡をすること。解除の申し出を行った場合は、ハロートレーニング一覧に掲載されているすべてのコースについて、リンク設定を解除する。また、連絡が遅れたことにより生じた不利益について、労働局は一切の責任を負わない。